「神浦定住促進住宅」利用者の募集について 【募集要項】

松山市では、忽那諸島最大の島である中島・神浦地区の旧教員住宅を活用し、移住希望者向けのお試し移住施設「神浦定住促進施設」を整備しています。次のとおり利用者を募集します。

1. 募集中の施設タイプ

3DK タイプ×1戸 (使用料 25,000 円/月)

2DK タイプ×1戸 (使用料 20,000 円/月)

2. 選考方法

「書類審査」及び「面接審査」

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況や応募状況によっては審査の内容を変更させていただく場合があります。

3. 申込の流れ

- ①申し込み
 - ※入居を希望される方は、使用許可申請書等を提出してください。(5. 参照)
- ②個別面接審査
 - ※現地(中島)で行います。(予定)
 - ※面接日は使用許可申請書等を提出していただいた後、調整の上、決定します。
- ③面接結果通知
- 4利用開始
 - ※利用開始月の使用料を納付後に入居ができます。
 - ※入居の時期については、個別にご相談ください。

4. 利用対象者

松山市島しょ部のお住いの方以外で、島しょ部への移住・定住を考えている方

例えばこんな人…

- ・島暮らしを体験してみたい
- ・島への移住を決めていて、定住先や就労先を見つけるまでの仮住まいとして使いたい など

5. 申請に必要な書類

以下の書類を、直接または郵送で、まちづくり推進課にご提出ください。

- ①松山市里島定住促進施設使用許可申請書(第1号様式)
- ②利用者全員の住民票
- ③利用者のうち、満20歳以上の者の市税の完納証明書(3ヶ月以内に発行のもの)
 - ※完納証明書を発行できない場合は、市税の未納が無いことを証する書類

(例:納税証明書、納税通知書及び納付書の写し 等)

なお、非課税の場合は市税が非課税であることを証する書類

(例:非課稅証明書 等)

6. その他

施設見学を希望される方は、見学希望日の3日前までに必ず電話でまちづくり推進課にお申込みください。 <u>施設見学や面接審査に係る交通費等費用は自己負担</u>です。航路や船賃等の詳細は、中島汽船のホームページ をご確認ください。(http://www.nakajimakisen.co.jp/)

【問い合わせ先】

松山市役所 坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 本館6階

TEL:089-948-6816 FAX:089-934-1821 E-mail:sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp